

令和7年度国有林野事業 主要取組事項

令和7年4月
林野庁

目次

○ 「国有林野の管理経営に関する基本計画」の概要	・ ・ ・	P. 2
○ 国有林野事業の主要取組事項		
I 公益重視の管理経営の一層の推進	・ ・ ・	P. 3
1 森林整備、路網整備		
2 治山対策		
3 生物多様性の保全、鳥獣被害対策		
II 森林・林業施策全体の推進への貢献	・ ・ ・	P. 7
1 低コスト造林技術等の開発・実証・普及		
2 木材の安定供給体制の構築への貢献		
III 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等	・ ・ ・	P. 10

「国有林野の管理経営に関する基本計画」の概要（令和5年12月策定）

- 国有林野は、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与等を目標として管理経営。
- 具体的には、本計画に基づき、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、国有林野の公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献することとして、以下の取組を推進。

I. 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 国有林野を重視すべき機能に応じ5タイプに区分し**公益林**として管理経営
- ・ 森林・林業基本計画に基づく**複層林**化等を先導的に推進
- ・ 原生的な天然林等を**保護林**として保護・管理
- ・ 効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策



育成複層林

- ・ 森林吸収量の確保・強化に向けた**エリートツリー**等による成長の旺盛な若い森林の造成
- ・ **花粉症対策**の加速化
- ・ **国土強靱化**基本計画に基づく治山対策
- ・ **30by30目標**の達成に向けた生物多様性保全の取組



成長のよい特定苗木



流木捕捉式治山ダム工

II. 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・ 林業の**省力化**や**低コスト化**に向けた技術開発・実証と普及
- ・ **市町村**の森林・林業行政に対する技術**支援**
- ・ 持続的かつ計画的な木材の供給により森林・林業基本計画に掲げる**国産材供給量の拡大に貢献**
- ・ 木材需給急変時の**供給調整機能**の円滑な発揮



市町村職員に対する技術支援

- ・ 特に**効率的な施業を推進する森林**を設定し、「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業を分かりやすく推進
- ・ その成果の現地検討会やHPでの公表を通じて**民有林に普及**
- ・ 複数年契約や樹木採取権制度等を活用した**林業事業体等の育成**



現地検討会



樹木採取区における伐採

III. 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 公用・公共用、公衆の保健等のための国有林野の貸付け等を適切に実施
- ・ 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献



ドローンを活用した被災状況調査

- ・ 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた**再生可能エネルギー発電事業**への適切な貸付け等
- ・ **相続土地国庫帰属制度**への対応



地熱発電事業



帰属した森林

I-1. 森林整備、路網整備

- 国有林野は、国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布していることから、森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や主伐後の再造林などの森林整備を着実に実施します。
- 間伐については、林齢やうっ閉の状況等を踏まえて適切に実施し、森林吸収源対策にも着実に貢献します。
- 主伐とその後の再造林については、持続的な木材供給や森林吸収量の確保に向けて、エリートツリー等も活用しながら、次世代の資源造成を推進するとともに、花粉の少ない苗木の積極的な活用等による花粉発生源対策の加速化や、多様な森林の整備に向けて育成複層林への誘導を先導的に推進します。
- 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）及び森林作業道については、それぞれの道の役割や自然条件、作業システム等に応じて適切に組み合わせて整備するとともに、近年の災害の激甚化を踏まえ、排水機能の強化などによる路網の強靱化・長寿命化や、ICTを活用した作業の効率化を推進します。

■森林整備の推進



列状間伐を実施した人工林
(関東森林管理局会津森林管理署)



育成複層林
(九州森林管理局熊本南部森林管理署)



花粉の少ない苗木を活用した造林地
(関東森林管理局茨城森林管理署)



成長のよい特定苗木※
(九州森林管理局西都児湯森林管理署)

※特定母樹（成長特性が特に優れたものとして農林水産大臣が指定した母樹）の種穂から育成された苗木。

【令和7年度予定】人工造林面積
間伐面積

1.1万ha (対前年度比 110%)
9.0万ha (対前年度比 90%)

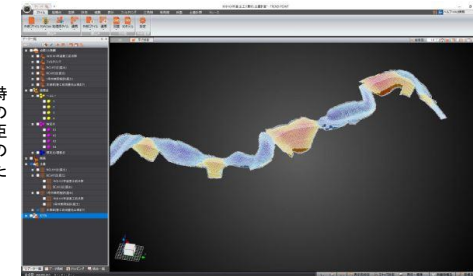
■路網整備の推進



切土・盛土量を抑えた林道の新設
(東北森林管理局米代東部森林管理署)



溝渠工の改良による
路網の強靱化・長寿命化
(北海道森林管理局東大雪支署)



ICTの活用（設計図書の3次元化）
(九州森林管理局北薩森林管理署)

【令和7年度予定】
林道の新設延長 35km
(対前年度比 67%)

【森林整備事業費 令和7年度当初予算額 669億円（668億円）】（ ）は前年度。
※令和6年度補正予算額 233億円（220億円）

I-2. 治山対策

- 山地災害が激甚化・頻発化する中、国民の安全・安心を確保するため、国土強靱化対策として、緊急的に対策が必要な地区における治山施設の設置や流木対策等を推進します。
- 大規模山地災害が発生した際には、森林管理局の管轄を超えた技術者の被災自治体等への派遣や、都道府県からの要請等を踏まえ「民有林直轄治山事業」を実施します。

■国土強靱化対策の施工事例



溪間工

(東北森林管理局秋田森林管理署湯沢支署)



溪間工

(中部森林管理局岐阜森林管理署)



山腹工（航空実播工）

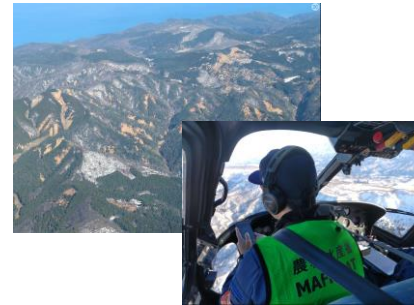
(九州森林管理局長崎森林管理署)



山腹工

(関東森林管理局伊豆森林管理署)

■災害発生時の職員派遣

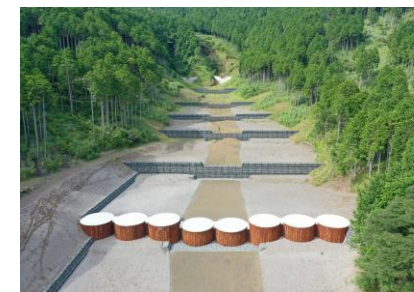


令和6年能登半島地震発生後のヘリコプター調査
(近畿中国森林管理局)



令和6年能登半島地震の被害調査の支援
(左上：関東森林管理局)
(右下：中部森林管理局)

■民有林直轄治山事業の実施



溪間工

(関東森林管理局静岡森林管理署)



山腹工

(近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所)

【治山事業費 令和7年度当初予算額 338億円（338億円）】 （ ）は前年度。
※令和6年度補正予算額 155億円（134億円）

I-3. 生物多様性の保全、鳥獣被害対策

- ・生物多様性の保全を図るため、原生的な天然林や希少野生生物が生育・生息する森林等を「保護林」や「緑の回廊」として設定し、モニタリング調査等を通じて適切に保護・管理します。
- ・シカ等野生鳥獣による森林被害の防止に向け、生息状況や森林被害のモニタリングを推進し、地元行政機関等と協力して、効果的かつ効率的な鳥獣の捕獲や防護柵の設置等を推進します。

■モニタリング調査等を通じた保護・管理



小笠原諸島における外来植物
(リュウキュウマツ)の駆除
(関東森林管理局)



希少な野生生物(ゴイシツバメシジミ)
の保護(九州森林管理局管内)

■鳥獣被害対策



シカによる剥皮被害



造林地における防護柵の設置
(関東森林管理局日光森林管理署)

林野庁職員考案「小林式誘引捕獲法」の地元行政機関等への普及展開



九州森林管理局管内における現地講習会



わな設置状況

■30by30目標※1に対する国有林の貢献

保護地域となっている保護林及び緑の回廊の適切な保護・管理を実施しています。

また、協定制度の活用等を通じたフィールドの提供により、企業等による国有林野内での生物多様性保全に資する活動を支援するとともに、増進活動実施計画の認定申請※2に係る対応を適切に進めていきます。

※1 2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議において採択された、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に掲げられた、2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標。

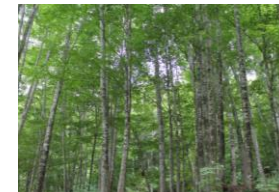
※2 令和7年4月に施行された地域生物多様性増進法に基づいて、企業等が生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」を作成し、国の認定を受けるための申請。

国有林野における保護林及び緑の回廊の設定状況(令和6年度末時点)

区分		内 容	面積(万ha)	箇所数
保 護 林	森林生態系 保護地域	我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理	73.6	31
	生物群集 保護林	地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理	23.9	97
	希少個体群 保護林	希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理	4.0	530
	合 計		101.6	658
緑の回廊		野生生物の移動経路の確保	58.3	24



令和6年度新規設定した赤西スギ・トチノキ・シオジ等希少個体群保護林
(近畿中国森林管理局兵庫森林管理署)



自然共生サイトに認定された国有林
(近畿中国森林管理局鳥取森林管理署)

- 近年、国際・国内的に生物多様性保全の機運が高まるなか、国有林野においても、生物多様性保全に向けた取組を推進するため、これまで国有林野で取り組んできた内容を取りまとめ、生物多様性に配慮した森林施業の事例集として公表したところです。
- 令和7年度においては、これまでの取組で得た知見等を活かした森林施業を国有林の現場で更に進めるとともに、事例集の紹介等を通じて、民有林関係者への普及にも取り組みます。

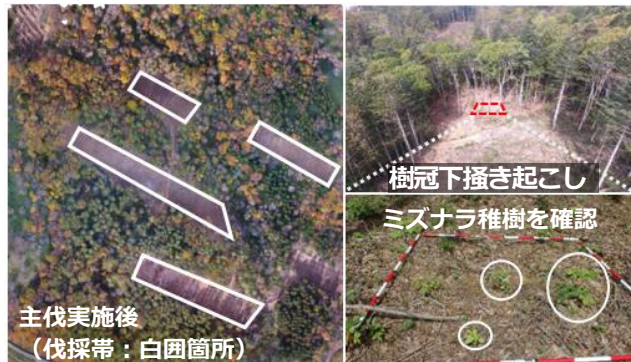


■生物多様性に配慮した森林施業

国有林野の森林施業における生物多様性への配慮事例

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/attach/pdf/tebiki-2.pdf

更新樹種の多様化(主伐再造林) 北海道森林管理局



主伐時にミズナラを保全し、ササを根茎ごと剥ぎ取ることにより稚樹の侵入を促進

猛禽類の採餌環境への配慮(主伐再造林) 東北森林管理局



常状に伐採し、下刈りで液果類を保残するなど、猛禽類とその餌となる動物に配慮

水辺林の保全(主伐再造林) 東北森林管理局



貯水池付近を保護樹帯に設定して野生動物の移動経路を確保し、あわせて貯水池の汚濁を防止

天然木の保残(主伐再造林) 中部森林管理局



天然木の稚樹が群生する区域を造林事業の除地とするなど、スギ植栽に加え天然木を活かした施業を実施

猛禽類の営巣への配慮(下刈り) 関東森林管理局



騒音に敏感なクマタカの営巣への影響を避けるため作業期間を非営巣期に設定し、森林施業と両立

天然木の保残(間伐) 九州森林管理局



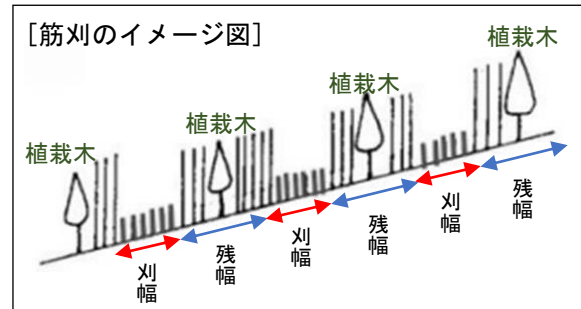
侵入した天然木について植栽木の成長を阻害する場合を除き保残し、天然木が含まれる森林を造成

Ⅱ-1. 低コスト造林技術等の開発・実証・普及

- 「新しい林業」の実現に向けて、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証や事業での実用化による効率的な森林施業を推進するとともに、民有林関係者を含めた森林施業に関する現地検討会の開催を通じて、民有林への普及・定着に引き続き取り組みます。
- 民有林において、森林経営管理制度の取組が進む中で、森林・林業技術に係る研修への市町村職員等の受け入れなど、都道府県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に引き続き取り組みます。
- 事業発注者という国有林野事業の特性を活かし、安定的な事業発注、樹木採取権制度や総合評価落札方式の効果的な運用等を通じた林業事業体の育成を推進します。

■省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証

下刈における労働負担の軽減やコストの削減を図るため、植栽木の列間のみを刈り払う筋刈の実証を実施



筋刈実施後の造林地
(東北森林管理局宮城北部森林管理署)

東北森林管理局におけるスギ造林試験地（植栽後3年経過）において、筋刈試験地の植栽木の約80%が全刈り試験地と同程度に成長。

■森林施業に関する現地検討会

森林管理局・署等が低コスト造林等をテーマにした現地検討会等を実施



大型機械を活用した造林の省力化・低コスト化に関する現地検討会
(左：九州森林管理局大分西部森林管理署、右：北海道森林管理局網走西部森林管理署)



森林管理局・署等が主催・共催した、低コスト造林等をテーマにした現地検討会等の実施回数（令和6年度実績（速報値））

実施回数（回）	211
延べ参加人数（名）	7,177
うち民有林関係者（名）	3,369

注）民有林関係者とは、地方公共団体や林業事業体の職員等。

■市町村職員等に対する技術支援

市町村職員を対象とした森林調査の実習を実施



(関東森林管理局下越森林管理署)

■立木販売結果の公表

民有林における適切な立木取引に資する取組として、令和5年4月から国有林野事業における立木販売結果を公表（令和6年度末時点で公表した件数は820件）。令和7年度も引き続き実施予定。

国有林野事業における立木販売結果の公表
(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/hanbaikekka.html>)



- 令和6年度末時点、全国8箇所樹木採取権が設定されており、安定した事業量の確保等により林業経営体の機械の導入や雇用の確保に役立てられています。令和7年度は、新たに3箇所樹木採取権者の公募を行う予定です。
- また、樹木採取権に対するニーズが確認されなかった森林計画区において、樹木採取権と一般的な立木販売の中間の規模・期間の立木販売のニーズが確認されたことから、樹木採取権よりも規模・期間を縮小した立木販売と伐採後の造林請負事業が附帯した「立木システム販売」を行うこととし、その公募準備を進めます（令和8年度公募予定）。
- また、令和7年度も引き続き、木材需要の把握に関する調査を実施していきます。

■林業経営体の多様なニーズに対応した立木の販売・供給方法

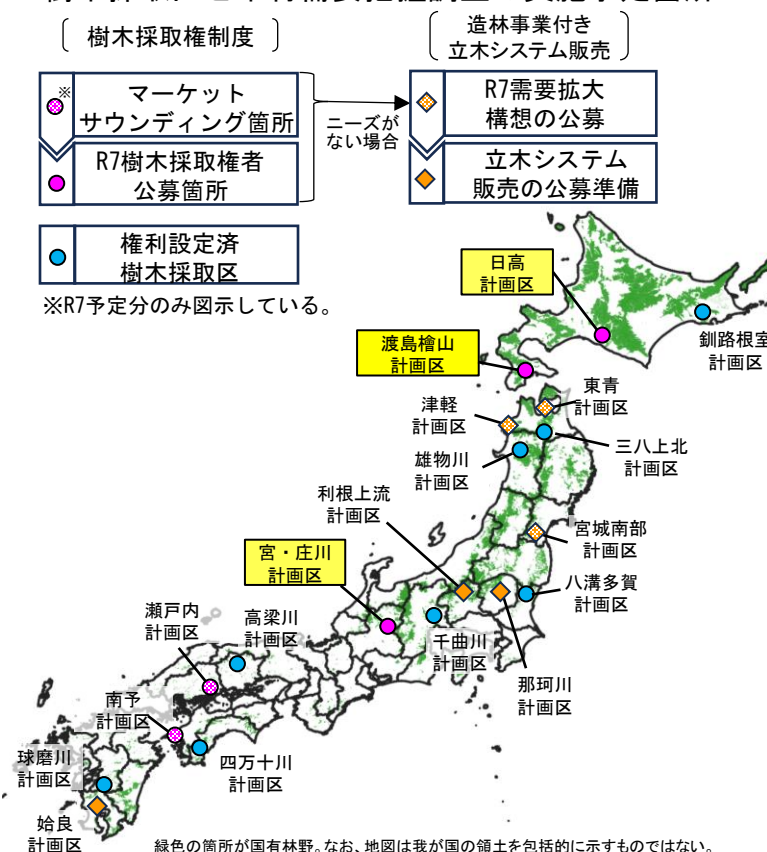
方法	規模	造林事業	選定方法	備考
樹木採取権	10年 200~300ha (20~30ha/年)	実施	企画提案	・新たな製材工場の整備 や加工ラインの拡張等 による大きな需要の拡大に対応
造林事業付き 立木システム 販売	5年 50~75ha (10~15ha/年)	実施	企画提案	・樹木採取権のニーズが みられない場合に検討 ・大きな設備投資を伴わ ない需要増加に対応
立木販売	随時公売 平均5ha/件	なし	一般競争 入札等	-

■令和7年度における木材需要の把握に関する調査

方法	対象森林計画区
樹木採取権 (マーケットサウンディング)	近畿中国：瀬戸内 四国：南予
造林事業付き立木システム販売 (需要拡大構想の公募)	東北：東青、津軽、宮城南 ※近畿中国、四国はマーケットサウンディングの結果、 樹木採取権のニーズがない場合に実施を検討

※基本形を超える大規模・長期間の需要に係るマーケットサウンディングは常時提案を受付中。

■樹木採取区と木材需要把握調査の実施予定箇所



Ⅱ-2. 木材の安定供給体制の構築への貢献

- ・ 国有林野事業では、国産材供給量の1割強を安定的に供給しており、適切な施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給を通じて、地域における国産材の安定供給体制の構築や森林・林業基本計画に掲げる国産材供給量の拡大に貢献します。
- ・ 素材（丸太）の販売に当たっては、原木市場等へ販売を委託する「委託販売」のほか、国産材の需要の拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結して丸太を直送する「システム販売」に取り組みます。
- ・ なお、需給動向に応じた適切な販売を行うため、民有林や木材の加工・流通の関係者、学識経験者からなる「国有林材供給調整検討委員会」の意見を踏まえつつ、必要に応じて供給調整を行います。

■ 国有林材の販売の流れ

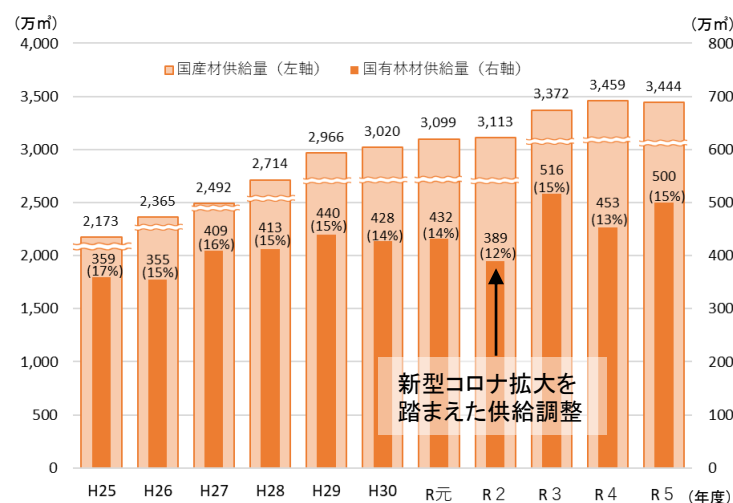


■ 国有林材の販売予定量

	令和6年度	令和7年度
立木販売量(万㎡)	916 <248>	986
素材販売量(万㎡)	343	349
うちシステム販売	222	224

(注) <>書きは実績(速報値)

■ 国有林材供給量の推移



(注1) 国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、暦年の合計。

(注2) 国有林材は、立木販売量を丸太換算した推計量と素材(丸太)販売量の年度の合計。

Ⅲ. 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 自然景観が優れ、森林浴や自然観察等に適した国有林野を「レクリエーションの森」として設定し、広く国民の利用に供します。特に魅力的な「レクリエーションの森」は、「日本美しの森 お薦め国有林」として、環境整備等を重点的に推進します。
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興については、被災した海岸防災林の復旧・再生や、帰還困難区域を含む森林・林業再生に向けた森林整備等を引き続き実施します。
- ・ 相続土地国庫帰属制度※において、申請があった土地が森林の場合、森林管理局・署等が、法務局による要件審査に協力するとともに、帰属した森林については巡視等の管理等を行います。
- ・ 令和7年度から、新たな国有林野地理情報システム(GIS)が稼働します。最新の衛星画像や航空レーザ測量成果に基づく微地形図などが搭載されることで、本庁一局一署等がタイムラグなく、災害発生等の現地情報を共有することが可能となります。

※所有者不明土地の発生を予防するため、相続等により土地を取得した者が一定の要件の下で土地の所有権を手放して、国に土地を帰属させる制度

■「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等



観光資源に関する看板（英語並記）の整備
(九州森林管理局宮崎森林管理署)



PR動画の作成・SNSを活用した紹介
(林野庁)

■相続土地国庫帰属制度への対応



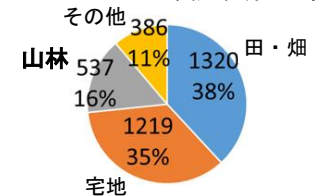
法務局による要件審査への協力
(実地調査)
(九州森林管理局熊本森林管理署)



帰属された森林の事例①
(栃木県 310㎡)

相続土地国庫帰属制度の申請件数
(法務省)

※令和7年2月28日時点



山林に係る申請のうち
国庫に帰属された件数は76件
(令和7年2月末時点)

■東日本大震災からの復旧・復興



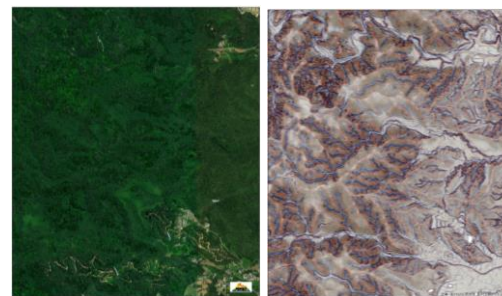
東日本大震災被災地域における
間伐と丸太筋工
(関東森林管理局棚倉森林管理署)



避難指示解除区域における
空間線量率の測定
(関東森林管理局森林放射性物質汚染対策
センター)

■業務の効率化に向けた新たなデジタル技術等の活用促進

令和7年度から、新たな国有林野地理情報システム(GIS)が稼働



最新の衛星写真や航空レーザ測量成果による
微地形図を搭載



現地の情報や写真をリアルタイムで共有